

国近整河計第 23 号
令和元年 11 月 1 日

三重県 関係部局長 様

近畿地方整備局 河川部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から国土交通行政の推進につきましては、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、平成 21 年 3 月に淀川水系河川整備計画を策定して以降、約 10 年が経過し、河川整備計画に位置付けた整備内容が大幅に進捗してきた一方、平成 25 年洪水をはじめ淀川水系で甚大な被害が生じる洪水も発生していることから、「中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響」について検証を行いました。

検証にあたっては、有識者の委員会から意見を聴きつつ進め、本年 6 月に「現在の河川整備計画に沿って治水対策を着実に推進する」とともに、「さらなる治水対策を検討すべき段階にある」との報告書を取りまとめています。

つきましては、河川改修などの治水のみならず河川整備全般について、今後の気候変動により増大する水災害リスクも踏まえ、淀川水系で進めて行くべきと考える事業や施策に関する意見を関係府県からもいただくこととしましたので、ご提出をお願いします。

なお、意見提出にあたっては、貴府県より各市町村にご照会頂き、取りまとめた上でお願いします。

お問い合わせ先

近畿地方整備局

河川部河川計画課 森田・佐藤

TEL06(6942)1141 (内線 3613, 3631)



国近整河計第 23 号
令和元年 11 月 1 日

滋賀県 関係部局長 様

近畿地方整備局 河川部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から国土交通行政の推進につきましては、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、平成 21 年 3 月に淀川水系河川整備計画を策定して以降、約 10 年が経過し、河川整備計画に位置付けた整備内容が大幅に進捗してきた一方、平成 25 年洪水をはじめ淀川水系で甚大な被害が生じる洪水も発生していることから、「中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響」について検証を行いました。

検証にあたっては、有識者の委員会から意見を聴きつつ進め、本年 6 月に「現在の河川整備計画に沿って治水対策を着実に推進する」とともに、「さらなる治水対策を検討すべき段階にある」との報告書を取りまとめています。

つきましては、河川改修などの治水のみならず河川整備全般について、今後の気候変動により増大する水災害リスクも踏まえ、淀川水系で進めて行くべきと考える事業や施策に関する意見を関係府県からもいただくこととしましたので、ご提出をお願いします。

なお、意見提出にあたっては、貴府県より各市町村にご照会頂き、取りまとめた上でお願いします。

お問い合わせ先

近畿地方整備局

河川部河川計画課 森田・佐藤

TEL06(6942)1141 (内線 3613, 3631)

国近整河計第 23 号
令和元年 11 月 1 日

京都府 関係部局長 様

近畿地方整備局 河川部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から国土交通行政の推進につきましては、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、平成 21 年 3 月に淀川水系河川整備計画を策定して以降、約 10 年が経過し、河川整備計画に位置付けた整備内容が大幅に進捗してきた一方、平成 25 年洪水をはじめ淀川水系で甚大な被害が生じる洪水も発生していることから、「中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響」について検証を行いました。

検証にあたっては、有識者の委員会から意見を聴きつつ進め、本年 6 月に「現在の河川整備計画に沿って治水対策を着実に推進する」とともに、「さらなる治水対策を検討すべき段階にある」との報告書を取りまとめています。

つきましては、河川改修などの治水のみならず河川整備全般について、今後の気候変動により増大する水災害リスクも踏まえ、淀川水系で進めて行くべきと考える事業や施策に関する意見を関係府県からもいただくこととしましたので、ご提出をお願いします。

なお、意見提出にあたっては、貴府県より各市町村にご照会頂き、取りまとめた上でお願いします。

お問い合わせ先

近畿地方整備局

河川部河川計画課 森田・佐藤

TEL06(6942)1141（内線 3613, 3631）



国近整河計第23号
令和元年11月1日

大阪府 関係部局長 様

近畿地方整備局 河川部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から国土交通行政の推進につきましては、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、平成21年3月に淀川水系河川整備計画を策定して以降、約10年が経過し、河川整備計画に位置付けた整備内容が大幅に進捗してきた一方、平成25年洪水をはじめ淀川水系で甚大な被害が生じる洪水も発生していることから、「中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響」について検証を行いました。

検証にあたっては、有識者の委員会から意見を聴きつつ進め、本年6月に「現在の河川整備計画に沿って治水対策を着実に推進する」とともに、「さらなる治水対策を検討すべき段階にある」との報告書を取りまとめています。

つきましては、河川改修などの治水のみならず河川整備全般について、今後の気候変動により増大する水災害リスクも踏まえ、淀川水系で進めて行くべきと考える事業や施策に関する意見を関係府県からもいただくこととしましたので、ご提出をお願いします。

なお、意見提出にあたっては、貴府県より各市町村にご照会頂き、取りまとめた上でお願いします。

お問い合わせ先

近畿地方整備局

河川部河川計画課 森田・佐藤

TEL.06(6942)1141（内線3613,3631）

国近整河計第 23 号
令和元年 11 月 1 日

兵庫県 関係部局長 様

近畿地方整備局 河川部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から国土交通行政の推進につきましては、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、平成 21 年 3 月に淀川水系河川整備計画を策定して以降、約 10 年が経過し、河川整備計画に位置付けた整備内容が大幅に進捗してきた一方、平成 25 年洪水をはじめ淀川水系で甚大な被害が生じる洪水も発生していることから、「中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響」について検証を行いました。

検証にあたっては、有識者の委員会から意見を聴きつつ進め、本年 6 月に「現在の河川整備計画に沿って治水対策を着実に推進する」とともに、「さらなる治水対策を検討すべき段階にある」との報告書を取りまとめています。

つきましては、河川改修などの治水のみならず河川整備全般について、今後の気候変動により増大する水災害リスクも踏まえ、淀川水系で進めて行くべきと考える事業や施策に関する意見を関係府県からもいただくこととしましたので、ご提出をお願いします。

なお、意見提出にあたっては、貴府県より各市町村にご照会頂き、取りまとめた上でお願いします。

お問い合わせ先

近畿地方整備局

河川部河川計画課 森田・佐藤

TEL06(6942)1141（内線 3613, 3631）

国近整河計第 23 号
令和元年 11 月 1 日

奈良県 関係部局長 様

近畿地方整備局 河川部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から国土交通行政の推進につきましては、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、平成 21 年 3 月に淀川水系河川整備計画を策定して以降、約 10 年が経過し、河川整備計画に位置付けた整備内容が大幅に進捗してきた一方、平成 25 年洪水をはじめ淀川水系で甚大な被害が生じる洪水も発生していることから、「中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響」について検証を行いました。

検証にあたっては、有識者の委員会から意見を聴きつつ進め、本年 6 月に「現在の河川整備計画に沿って治水対策を着実に推進する」とともに、「さらなる治水対策を検討すべき段階にある」との報告書を取りまとめています。

つきましては、河川改修などの治水のみならず河川整備全般について、今後の気候変動により増大する水災害リスクも踏まえ、淀川水系で進めて行くべきと考える事業や施策に関する意見を関係府県からもいただくこととしましたので、ご提出をお願いします。

なお、意見提出にあたっては、貴府県より各市町村にご照会頂き、取りまとめた上でお願いします。

お問い合わせ先

近畿地方整備局

河川部河川計画課 森田・佐藤

TEL06(6942)1141 (内線 3613, 3631)

【参考資料】

- ・淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響の検証について<報告書>
- ・淀川水系河川整備促進に関する緊急提言
- ・気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言

【さらなる河川整備の例】

- 例1：〇〇地区の水辺空間整備、出水時の情報共有を踏まえた地域の連携の充実、インフラツーリズムの推進
- 例2：〇〇地区の水辺環境の保全・再生、気候変動に伴う渇水時の河川景観の保全
- 例3：〇〇地区の河道掘削、〇〇ダム の操作改善（そのためのダム下流の改修等）、〇〇ダム建設・再生
- 例4：気候変動を考慮した洪水・渇水リスクへの備えや対策
- 例5：舟運の再生、河川敷利用の規制緩和（民間活用の推進）、サイクリングロードの充実
- 例6：河道内樹木の適正な管理、堆積土砂の適正な管理、施設機能の維持